市内店舗の方向け

むさしの食と暮らし応援事業(第2弾)バニラ Visa ギフトカードの使い方について

1 むさしの食と暮らし応援事業(第2弾)について

令和８年 11 月下旬より、１人当たり 3,000 円分（世帯員全員が市民税所得割非課税の場合は１人当たり 6,000 円分）のバニラ Visa ギフトカードを全市民に配付します。世帯人数分の金額をチャージしたカードを、各世帯に１枚ずつお届けします。カードの使用期限は令和９年６月 30 日までです。

2 バニラ Visa ギフトカードの概要

①IC チップ搭載のプリペイド式ギフトカードです。
②通常のクレジットカードと同様に決済が可能です。
③全国の VISA 加盟店で利用可能です（一部利用対象外あり）。
④使い切りのカードです。再度チャージはできません。
⑤カード残高は店舗側で確認できません。カード所持者が、カード裏面の QR コードまたは専用ダイヤルから確認する必要があります。

【カードのイメージ図】

※表面



※裏面



【利用の流れ】

①カードの提示



②決済端末にカードを差し込み、暗証番号を入力する。



③決済完了（レシートを渡す）



【決済時の注意点】



IC チップ搭載のカードです。カード決済端末に差し込んで利用できます。
タッチ決済やスワイプ決済はご利用できません。

3 カード決済に関するQ&A

Q.店舗で使っている決済端末にクレジットカードを差し込んで決済できる機能が無いと使えませんか。

A.使えません。もし決済端末を新たに導入する場合、当市では、キャッシュレス決済端末の導入について無料相談支援事業を実施しております。専門事業者が、必要に応じて店舗を訪問しながら、機種選定から設置、補助金申請等の相談支援を行っておりますので、コールセンター（042-521-5613）へご連絡ください。

Q.バニラ Visa ギフトカードの決済後、店舗に売上額が入金されるのはいつ頃になりますか。

A.通常の VISA のクレジットカードの入金時点と同様です。
（加盟店契約会社との契約内容によります。）

Q.決済手数料はかかりますか。

A.VISA 加盟店としてお支払いいただく通常の決済手数料が発生します。

Q.決済誤りや返品等により、返金処理を行う際はどうすれば良いですか。

A.通常の VISA のクレジットカードと同様の処理となります。

Q.決済しようとするとエラーになりました。

A.以下のことが考えられます。

①残高不足の可能性があります。利用者の方に残高を確認いただくようお伝えください（利用者の方の同意があれば、お店の方が代わりに確認していただいても構いません）。

②ご利用できない加盟店（ガソリンスタンドやレンタカー等）での決済やカードの破損の可能性があります。利用者の方に、コールセンターへ連絡するようお伝えください。

③有効期限（令和９年６月 30 日）を過ぎている場合、決済が出来なくなります。

Q.カードの残高不足の場合、どのように対応すれば良いですか。

A.お店として、現金等の併用払い対応が可能であれば、不足分を他の方法で決済してください。併用払い対応不可能であれば、カードは使えない旨をお客様にお伝えください。（端末が併用払いに対応しているかについては、端末を購入した業者にお問い合わせください。）

Q.サインや暗証番号は必要ですか。

A.カード表面に記載されている暗証番号が必要となります。決済端末の指示に従い、暗証番号を入力してもらってください。

お問い合わせ

●本事業について
むさしの食と暮らし応援事業コールセンター
042-521-5613
時間：9:00～17:00（土日祝除く）
※開設期間： 令和9年7月 10 日まで

●バニラVisaギフトカードについて
バニラVisa専用ダイヤル
0570-077-096
※ナビダイヤルのため有料となります
時間：9:00～18:00（土日祝除く）